

申請書の記載をしなくてもOK!
便利な登記事項証明書等発行請求機をご利用ください。



那覇地方法務局不動産登記
部門の証明書発行窓口には、

タッチパネル方式

の証明書発行請求機を設置
していますので、ぜひご利用
ください!

登記事項証明書等の請求の流れ

① 請求情報の入力



画面の案内に従い、**請求情報の入力**を行います。

※印鑑証明書の請求の場合には、印鑑カードの読み込みと生年月日の入力が必要になります。

② 整理番号票の受領 ・ 収入印紙の購入



請求内容と手数料を確認後、お名前を入力すると、**整理番号票**が発行されますので、お受け取りください。

整理番号票

整理番号:
○○○○○○○
手数料: 600円

**

整理番号票に記載された手数料額相当の**収入印紙**を用意して、待合室でお待ちください。



③ 証明書の受領

整理番号又はお名前が呼ばれましたら、整理番号票と引換えに申請用紙を受領して、収入印紙を貼って提出してください。
その場で証明書をお受け取りになれます。

ご注意ください。

- 1 証明書の枚数が20枚を超える場合には、この端末から請求を行うことができませんので、職員にお申し出ください。
- 2 会社・法人の証明書の請求手続は、一つの会社・法人ごとに行ってください。
- 3 操作についてご不明な点は、職員にお問い合わせください。